

I 序 論

第 1 章 一関市都市計画マスタープランとは

第 2 章 一関市の現況と課題

第1章 一関市都市計画マスタープランとは

1 策定の目的

「都市計画マスタープラン」は、平成4年の都市計画法の改正に伴い、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画法18条2）として創設されたもので、市全体と地域レベルでの課題や特性を明らかにしたうえで、長期的な視点に立ったまちづくりの目標や都市の将来像、また、将来像の実現に向けた大きな道筋及び今後進めるべきまちづくりの基本的な方針などを定めるものです。

一関市都市計画マスタープランは、「一関市総合計画」や県が定める「都市計画区域マスタープラン」など、上位計画に即すとともに、本市における関連計画との整合性を図りながら一関市における都市づくりの方向性を示すもので、都市計画事業や各種まちづくり施策を進めるための指針になり、今後行われる都市計画はこの方針に沿って定められることとなります。

《参考》市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法抜粋）

第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

2 計画の対象地域

本市には、平成20年現在、一関都市計画区域、千厩都市計画区域、東山都市計画区域の3つの都市計画区域が指定されています。

都市計画マスタープランは、都市計画区域内の土地利用等の基本的な方針を定めるものであることから、都市計画区域を対象としますが、全体構想については、市全体の市街化と自然環境との調和を図りながら望ましい都市整備を進めるための指針を定めるものであることから、都市計画区域外も含めた市域全体についての構想としています。

3 計画の目標年次

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ったまちづくり施策を進めるための指針であることから、おおむね20年後を目標年次とします。ただし、策定後の社会・経済情勢の変化等を見極めながら、必要に応じて見直しを行っていくこととします。

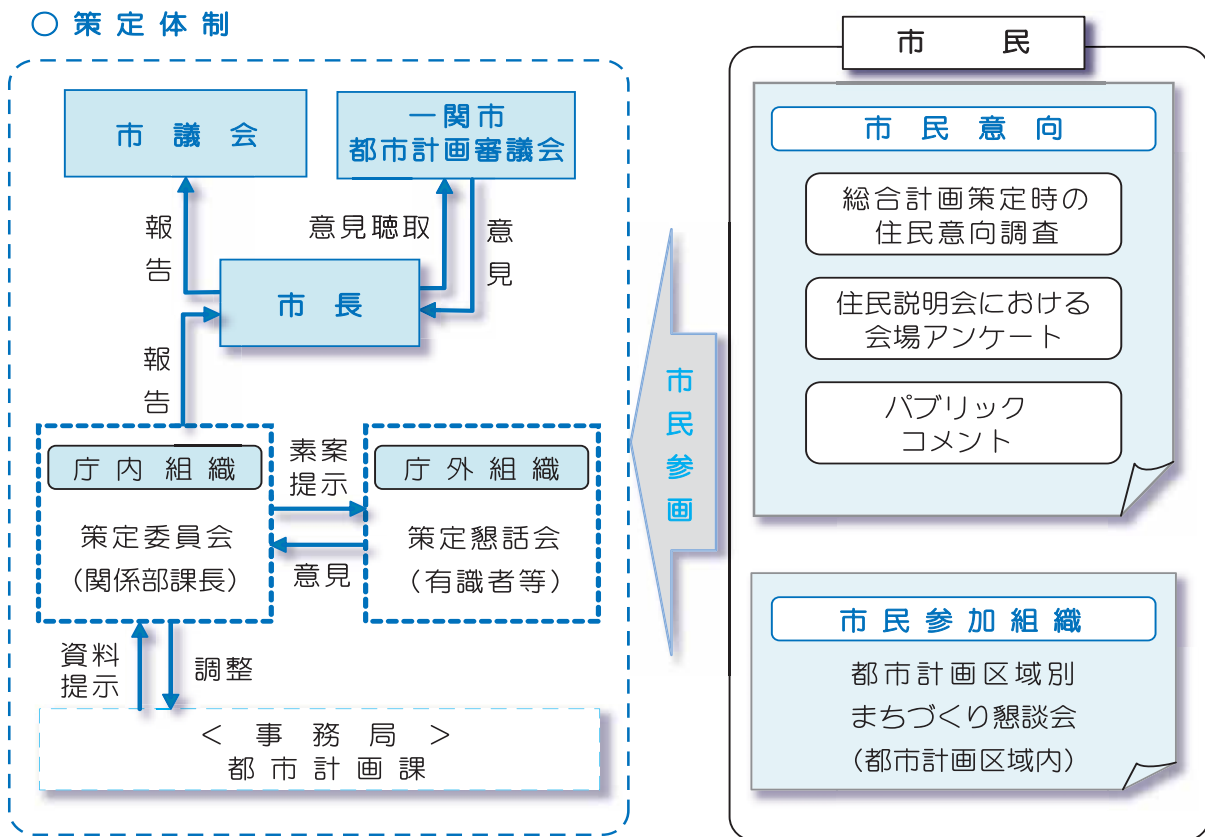
4 策定体制

都市計画マスタープランの策定体制として、学識経験を有する方などにより構成される『策定懇話会』と、関係部課長等で構成する庁内組織として『策定委員会』を設置し策定してきました。

また、策定にあたっては、市民参画を進めることとし、ワークショップ、アンケート、パブリックコメント等により住民の意向を把握し、計画に反映させています。

このことにより、都市計画に対する住民理解を深めるとともに、都市づくりの方向性についての合意形成を促進することが期待されます。

■一関市都市計画マスタープランの策定体制



○各組織の役割

組織名	構成メンバー	役割
まちづくり懇談会	まちづくりに熱心な市民	地域課題の抽出やまちづくりの方向性の検討及び提言
策定委員会	建設部長及び関係課長等で構成	各種上位・関連計画と整合したマスタープラン原案の策定
策定懇話会	学識経験者や地域の代表者、行政担当者、その他有識者等のうちから市長が委嘱	マスタープランの内容についての審議
都市計画審議会	一関市都市計画審議会委員	原案に対する意見

都市の将来像

II
全体構想

分野別構想

地域別構想

III
地区別構想

一関中央地区

一関東部地区

一関西部地区

千厩地区

東山地区

IV
まちづくりの
推進方策

資料編

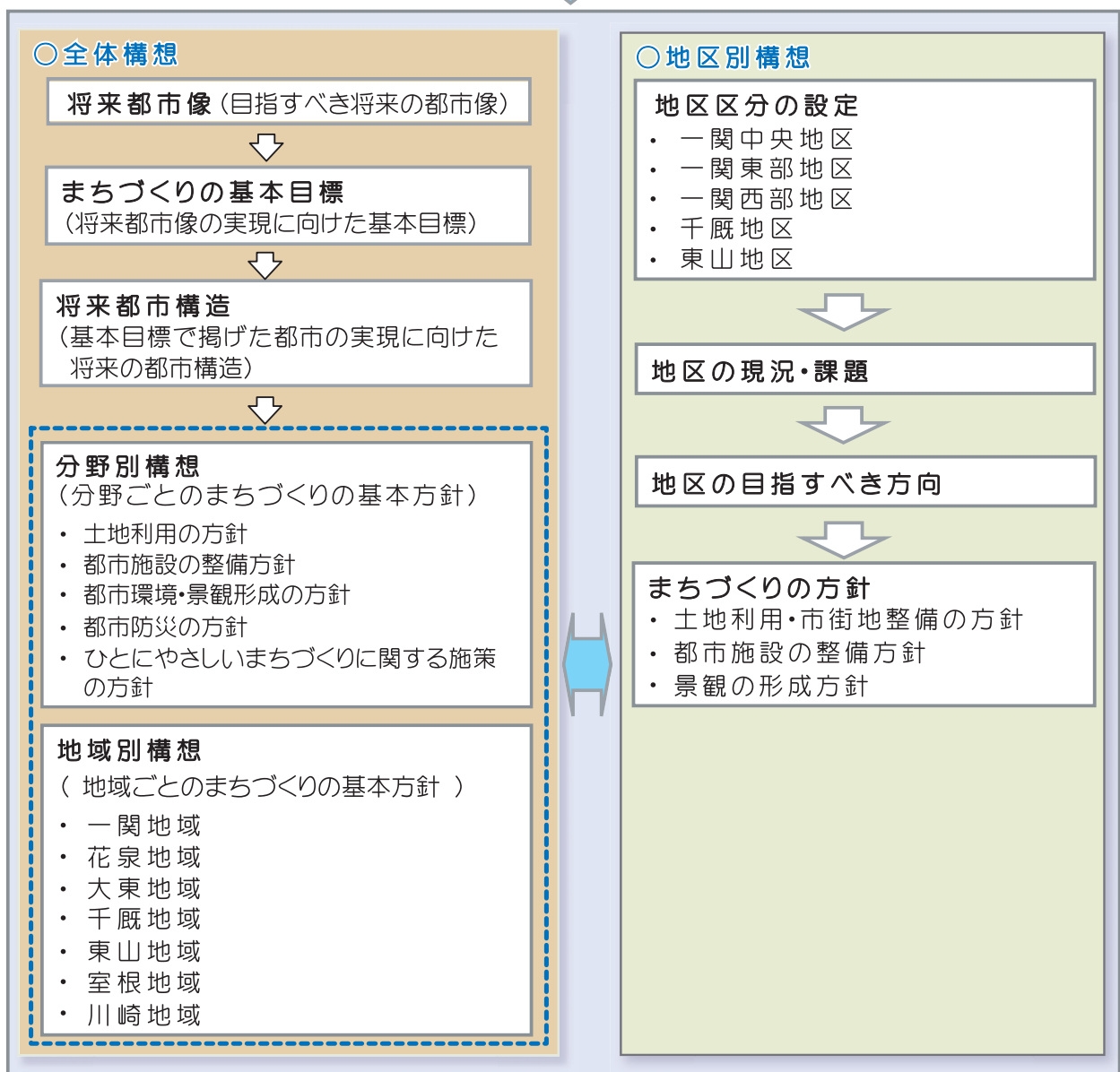
5 一関市都市計画マスタープランの構成

一関市都市計画マスタープランは、市域全体を対象とした『全体構想』と、都市計画区域を対象とした『地区別構想』及び、それら構想の実現のための進め方を示す『まちづくりの推進方策』により構成しています。

一関市都市計画マスタープランの構成

○一関市の現況と課題

一関市の概況、市民の意識とそれらから把握されるまちづくりの課題



○まちづくりの推進方策

まちづくりの方針の実現に向けた市民、行政の役割など、推進化の方策

第2章 一関市の現況と課題

1 一関市の概況

(1) 地勢、自然

本市は、岩手県の南端にあり、南は宮城県、西は秋田県と接しています。首都圏からは、およそ450kmの距離で、東北地方のほぼ中央、盛岡市と仙台市の間地点に位置します。総面積は1,133.10km²と県内第1位の面積を有し、東西は約63km、南北は約46kmの広がりがあります。

市の西側には奥羽山脈にそびえる栗駒山、東側には北上高地の独立峰室根山などの山々があり、市の中央部には北上川が流れ、磐井川、金流川、砂鉄川、千厩川などの支流が注ぎ込み、四季折々に多彩な表情を示す豊かな自然と清らかな水の流れに育まれた地域です。



(2) 歴史・沿革、文化

市の歴史は古く、平安時代には安倍氏、藤原氏が独自の文化を築き上げ、その後葛西氏、伊達氏、田村氏の治世下に置られました。その後、明治の廃藩置県により胆沢県、一関県、水沢県、磐井県と変遷し、明治9年に岩手県に編入され、昭和の合併を経て、平成17年9月20日、旧一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村及び川崎村の1市4町2村が合併し、新一関市が誕生しました。

市内には、世界遺産登録を目指す骨寺村荘園遺跡をはじめとする平泉文化にゆかりのある遺跡が各地に残されているほか、多くの優れた先人を輩出してきました。また、各地域の歴史・地理的背景、気候や風土の中で育まれてきた独特の祭りや伝統芸能、あるいは、餅料理に代表される岩手県内でも特徴的な食文化など、それぞれの地域において個性ある歴史や文化を育み、今日までそれを良好に継承しています。

都市の将来像

II
全体構想
分野別構想

地域別構想

一関中央地区

一関東部地区

III
地区別構想
一関西部地区

千厩地区

東山地区

IV
まちづくりの
推進方策

資料編

(3) 人口・世帯、年齢構成

1) 人口、世帯数の推移

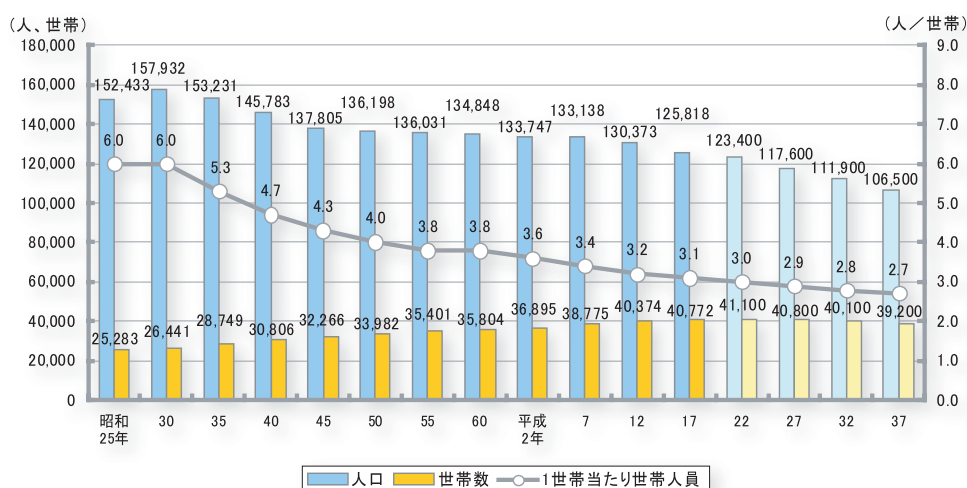
平成17年の人口は約126千人で、盛岡市、奥州市に次ぐ県内第3位の人口規模となっていますが、人口は昭和30年の約158千人をピークに減少を続けており、この人口の減少傾向は今後も継続することが予想され、本計画の目標年次である平成37年(2025年)の人口は、106,500人程度になると見通されます。

また、世帯数は、人口が減少傾向で推移しているのに対して、核家族化の進展などに伴い増加しておりますが、平成22年をピークに減少に転じる見通しとなっています。

区 分	平成17年	平成27年	平成37年
人 口	125,818人	117,600人	106,500人
世 帯 数	40,722世帯	40,800世帯	39,200世帯

注) 一関市総合計画では、**コーホート要因法**により平成27年までの人口を見通していますが、本マスタープランでは、総合計画と同様の手法で、平成37年の人口を推計しました。

■人口、世帯の推移と将来の見込み



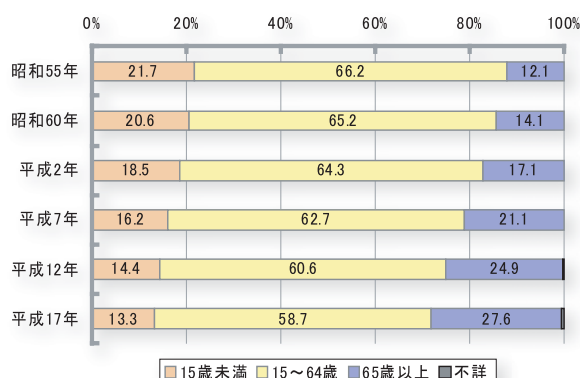
資料：国勢調査

注) 平成22年以降は一関市総合計画における推計値、世帯数の平成32年以降は今回の推計値である。

2) 年齢3階層別人口の推移

本市の人口は、年々少子高齢化の傾向を強め、平成17年では65歳以上の人口の割合は27.6%に達しています。

■年齢3階層別人口構成比の推移



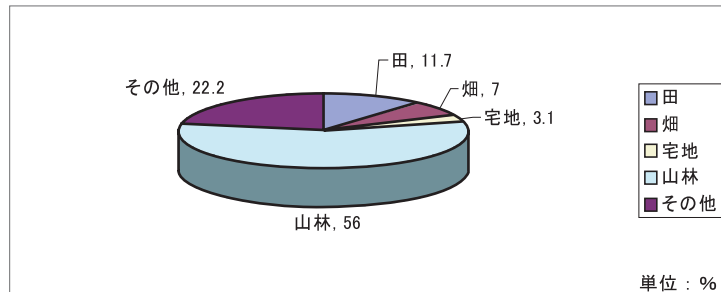
資料：国勢調査

注) 構成比は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

(4) 土地利用

本市の面積は1,133.10km²と県内第一の規模ですが、山林が市の面積の5割以上を占めています。

■土地利用面積の地目別構成比



資料：縣市町村課（平成17年1月1日現在）

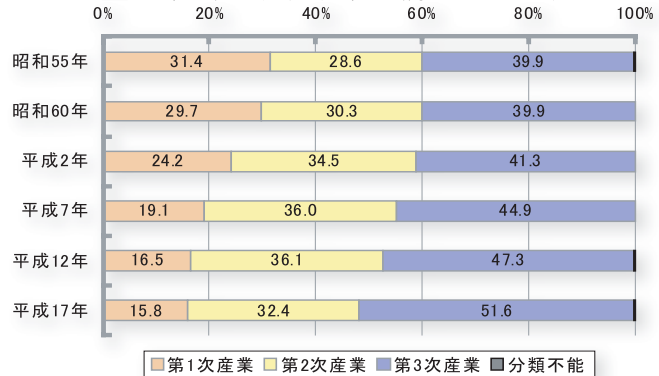
(5) 産業

就業人口の割合は、第3次産業が最も高く、第1次産業は減少しています。

1) 就業構造

就業構造は第1次産業が減少し、第2次・第3次産業の比率が高まりつつあります。特に、第3次産業就業者数の増加が顕著で、平成17年では就業者の半数以上が第3次産業就業者となっています。

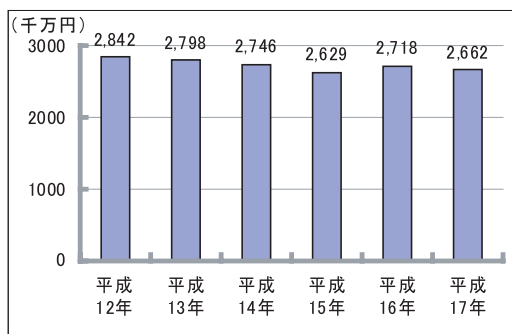
■産業大分類別就業者構成比の推移



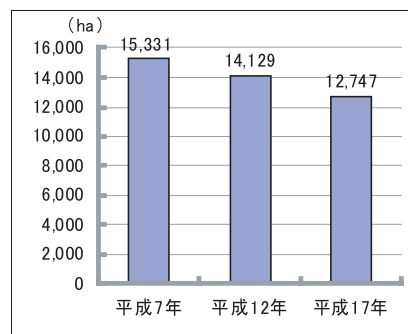
2) 農業

農業産出額は微減から横ばいで推移していますが、経営耕地面積は減少が続いています。

■農業産出額（左）と経営耕地面積（右）の推移



資料：岩手県生産農業所得統計

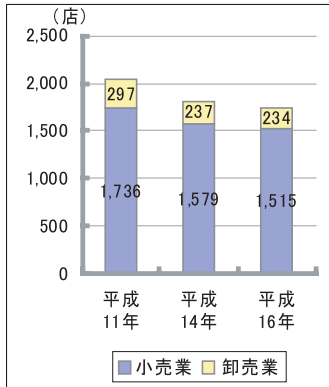


資料：農林業センサス

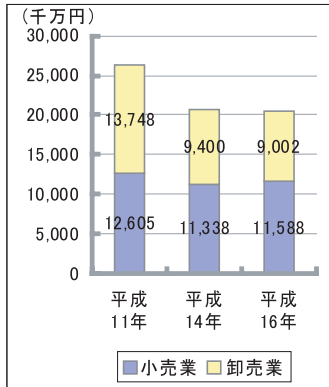
3) 商業

小売業、卸売業ともに商店数、年間販売額のいずれも減少傾向が続いていますが、小売業における売り場面積については、平成14年～16年にかけて微増となっております。

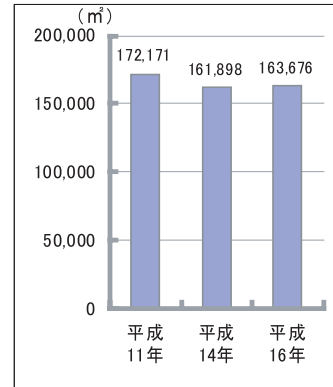
■商店数（左）、年間販売額（中）と小売業売場面積（右）の推移



資料：商業統計調査



資料：商業統計調査

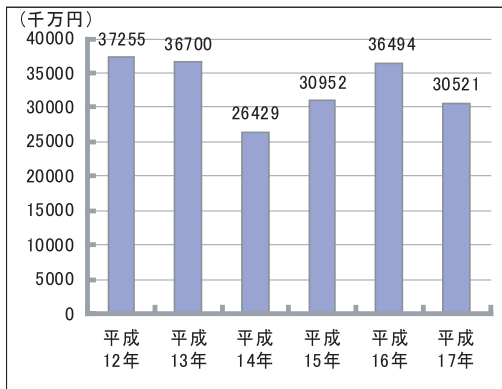


資料：商業統計調査

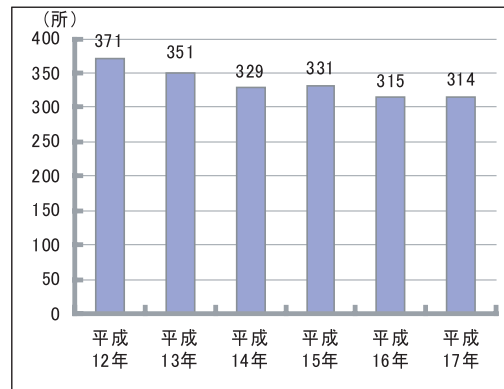
4) 工業

製造品出荷額は、平成14年に急減した後、回復傾向にありましたが、平成17年は再び減少しました。また、事業所数の減少は続いています。

■製造品出荷額（左）と事業所数（右）の推移



資料：工業統計調査（従業者4人以上）

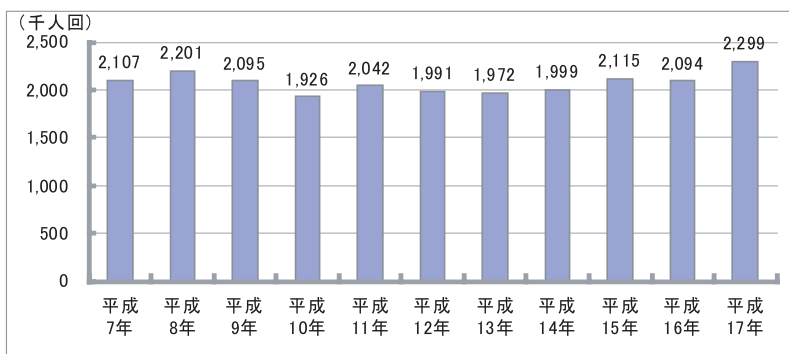


資料：工業統計調査（従業者4人以上）

5) 観光

観光入込数は近年微増傾向にありますが、多くの観光客は、自家用車を利用した日帰り客となっています。

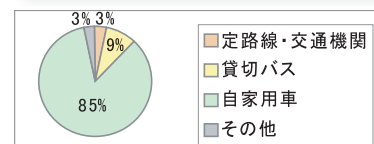
■観光入込数の推移（左）及び日帰り宿泊別構成比（右上）、利用交通手段別構成比（右下）



資料：岩手県観光統計概要



資料：商業観光課



資料：商業観光課

(6) 交通の状況

本市は、東北自動車道や東北新幹線といった高速交通網や国道4号をはじめとする国道や主要地方道、さらに東北本線、大船渡線が走るなど、骨格的な交通ネットワークが形成されています。

1) 幹線道路

国道は、市の中央部を南北に貫く国道4号、気仙沼と結ぶ国道284号、秋田県から花泉地域を經由し宮城県に至る国道342号、陸前高田市から大東地域、東山地域を經由し奥州市に至る国道343号、盛岡市から大東地域、千厩地域を經由し宮城県に至る国道456号、国道4号から宮城県の西部を縦断する国道457号があり、県道は、一関大東線などの主要地方道が9路線、一般県道が28路線となっています。

2) 交通量等

市内幹線道路は南北の軸である国道4号や、市内を東西に結ぶ国道284号、主要地方道一関大東線など、一関市中心部から郊外部に伸びる広域幹線道路の一部で交通量が多くなっており、特に国道4号等において早朝通勤時の交通渋滞が慢性化しています。

また、一関市街地内の幹線道路でも交通量が混雑している区間があるほか、一関地域を核とする環状的な道路でも、日交通量が4,000台を超える区間がみられます。

自動車の保有台数は、軽自動車の保有台数の増加に伴い増加の傾向にあります。

3) 公共交通

公共交通は、JR東日本による鉄道と市営及び民営によるバスのネットワークによりサービスが提供されていますが、鉄道、バスともに利用者は減少傾向にあり、路線バスについては需要の減少から路線の廃止や運行本数の減少が進んでいます。

■ JR 駅利用状況 (乗車人員の推移) (単位: 千人)

駅名	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
一ノ関駅	1,866	1,758	1,648	1,602	1,639	1,647
花泉駅	215	203	182	185	188	179
摺沢駅	136	126	119	121	128	135
千厩駅	116	119	115	112	108	108

資料: 一関市統計調査 (平成19年版)

(7) 人の動きや拠点性に関する現況

本市については、周辺地域からの流入が多く、特に高次の都市機能や商業機能が集積している一関地域、千厩地域において拠点性が高くなっています。

1) 通勤通学流動

本市は、岩手県内のみならず、宮城県登米市、栗原市や仙台市との人の行き来があり、昼夜間人口比は101.4（平成17年）とわずかですが流入超過になっています。

■通勤、通学者数

（単位：人）

区分	通勤	通学	計
一関市内に住む通勤通学者数	63,492	5,767	69,259
一関市内での通勤通学者数	64,538	6,502	71,040
一関市外からの流入者数	8,086	1,385	9,471
一関市外への流出者数	7,040	650	7,690
流入－流出	1,046	735	1,781

資料：国勢調査

■常住人口・昼間人口の推移

（単位：人、%）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
常住人口（夜間）	133,747	133,138	130,258	125,352
昼間人口	135,563	134,719	131,631	127,117
昼夜間人口比	101.4	101.2	101.1	101.4

資料：国勢調査

2) 購買流動

一関地域、千厩地域については、市内はもとより、平泉町、藤沢町、奥州市など、周辺地域からの流入も多く、商業の中心地となっています。

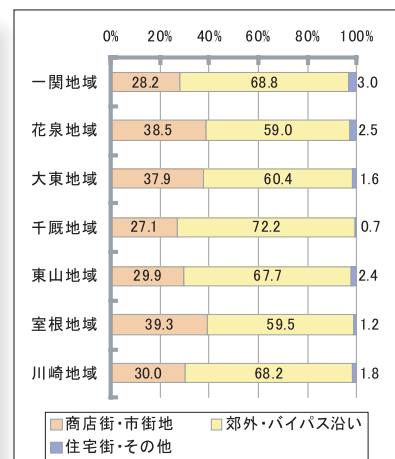
店舗の立地は、郊外・バイパス沿いが中心で、どの地域も60～70%を占めています。

■購買力の流入・流出状況（左）と店舗立地の状況（右）

買物先 常住地	一 関 市										市 外				
	一関地域	花泉地域	大東地域	千厩地域	東山地域	室根地域	川崎地域	平泉町	藤沢町	前沢町	気仙沼市	若柳町	県外計		
一関地域	91.1			0.2			0.1	3.3		2.6			1.6		
花泉地域	24.5	50.0								0.1		10.8	24.4		
大東地域	13.5		63.9	3.0	0.5				0.5	4.5	0.1		0.6		
千厩地域	9.9		0.3	79.0					0.7	0.9	6.5		6.9		
東山地域	33.7		15.6	2.6	25.7					14.0			0.7		
室根地域	4.2		0.1	20.3	0.1	25.8			1.4	0.2	43.8		45.3		
川崎地域	48.3	0.8	0.8	30.7			15.0	1.8		0.9			0.9		
平泉町	32.7							48.5		16.4			0.7		
藤沢町	15.1	6.8		30.5			0.8		39.6	0.7	0.8	0.3	6.8		
衣川村	16.9		0.1					16.7		53.7			0.2		

■ 30%以上 ■ 20%以上30%未満 ■ 10%以上20%未満

資料：岩手県広域消費購買動向調査（平成15年）



資料：岩手県広域消費購買動向調査（平成15年）
注）四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

3) 大規模店舗の立地状況

大規模店舗の立地については、国道 342 号沿道や国道 284 号沿道等の郊外・バイパス沿いの立地が多くなっています。

■一関地域の大規模店舗（店舗面積 1,000 m²以上の店舗）の立地状況



4) 中心市街地の空き店舗

一関都市計画区域における空き店舗については、一ノ関駅周辺の核的な大型店の閉鎖とともに、中心市街地で多く、平成 18 年調査では 17%に達しています。

千厩都市計画区域では、交通量の多い国道 284 号沿道に店舗が集積しており、中心的な市街地では空き店舗が増加しています。その中でも、本町通り商店街、愛宕通り商店街の空き店舗率が高くなっています。

■空き店舗の状況

	平成11年			平成14年			平成16年			平成18年			
	店舗数	空き店舗数	空き店舗率	店舗数	空き店舗数	空き店舗率	店舗数	空き店舗数	空き店舗率	店舗数	空き店舗数	空き店舗率	
一関	大町通り(南・中)	84	6	7.1	80	7	8.8	80	12	15.0	82	13	16.3
	大町通り(北)	25	2	8.0	28	3	10.7	27	2	7.4	27	3	11.1
	地主町商店街	68	6	8.8	66	8	12.1	66	13	19.7	65	12	18.5
	磐井橋東通り	9	1	11.1	8	0	0.0	8	0	0.0	8	1	12.5
	駅前通り	20	1	5.0	21	3	14.3	21	1	4.8	22	3	13.7
	上の橋通り	68	6	8.8	67	8	11.9	67	9	13.4	65	10	15.6
	新大町通り	43	6	14.0	41	9	22.0	40	7	17.5	39	10	25.6
	信金本店大通り	51	9	17.6	54	15	27.8	50	15	30.0	48	14	28.2
	青葉町通り	46	4	8.7	45	4	8.9	44	4	9.1	43	3	7.0
	中央町通り	56	8	14.3	53	8	15.1	46	5	10.9	42	6	14.3
合計	470	49	10.4	463	65	14.0	449	68	15.1	441	75	17.0	

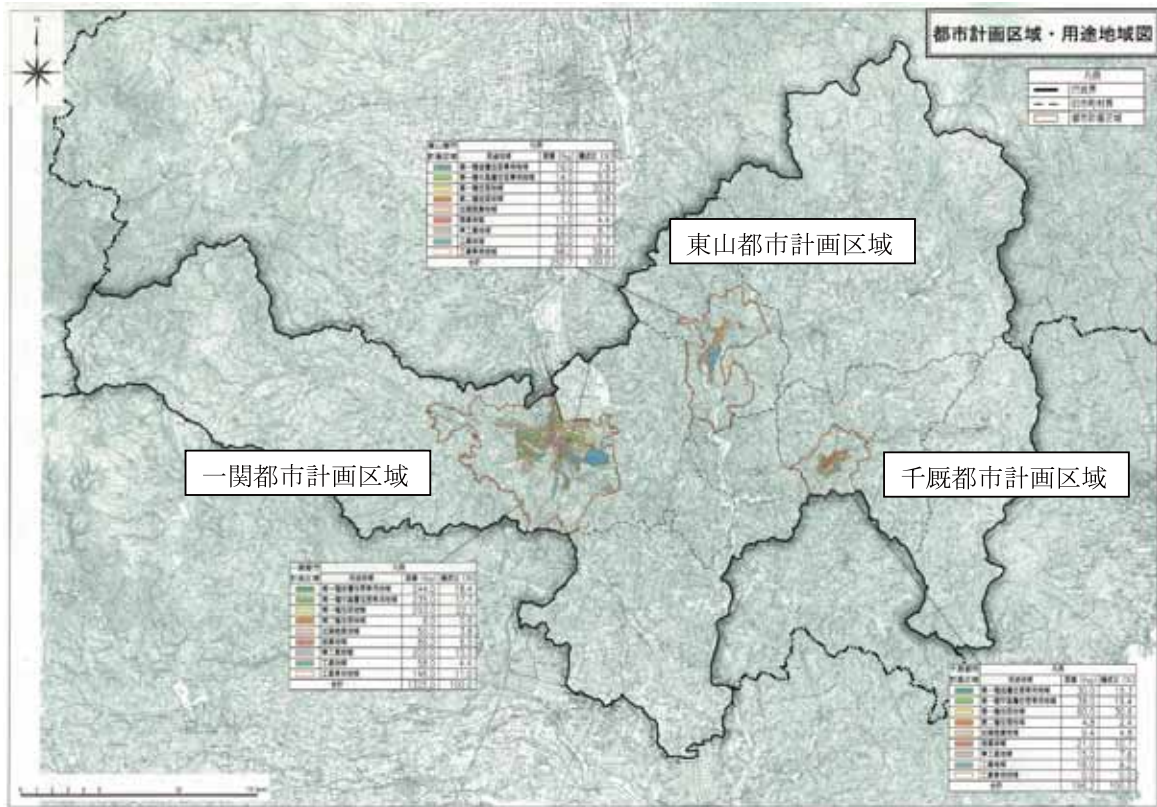
	平成13年	平成15年	平成17年 (新町通りを除く)			
	空き店舗数	空き店舗数	店舗数	空き店舗数	空き店舗率	
千厩	東栄町通り	8	9	81	9	11.1
	四日町通り	8	8	51	7	13.7
	本町通り	11	13	43	11	25.6
	新町通り	1	1			
	愛宕通り	5	8	19	7	36.8
合計	33	39	194	34	17.5	

資料：一関市商業の概況(平成18年度)、平成17年度 都市計画基礎調査

(8) 都市計画の状況

本市には、一関都市計画区域、千厩都市計画区域、東山都市計画区域の3つの都市計画区域が定められており、面積はそれぞれ5,620ha、1,285ha、2,726haとなっています。

■都市計画区域の位置

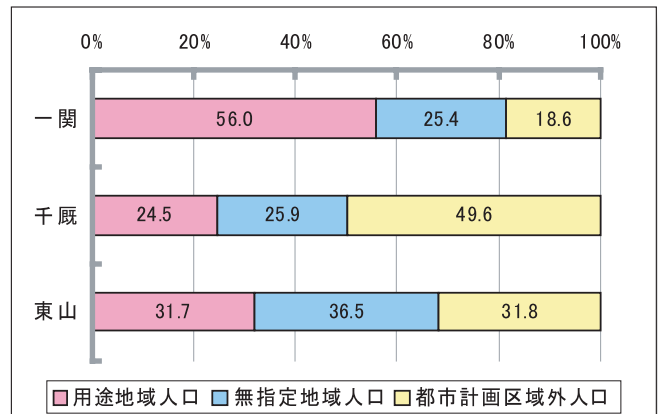


1) 都市計画区域内の人口

都市計画区域内の人口は、平成17年3月31日現在、一関都市計画区域で49.4千人、千厩都市計画区域で6.7千人、東山都市計画区域で5.6千人となっています。

一関都市計画区域については、用途地域内に56%、都市計画区域内に81%が居住していますが、千厩都市計画区域では用途地域内25%、都市計画区域内50%、東山都市計画区域では、用途地域内32%、都市計画区域内68%となっており、千厩都市計画区域では都市計画区域外に居住する人口の割合が高く、東山都市計画区域では無指定地域に居住する人口の割合が高いなど、用途地域内に人口集積が進んでいない状況となっています。

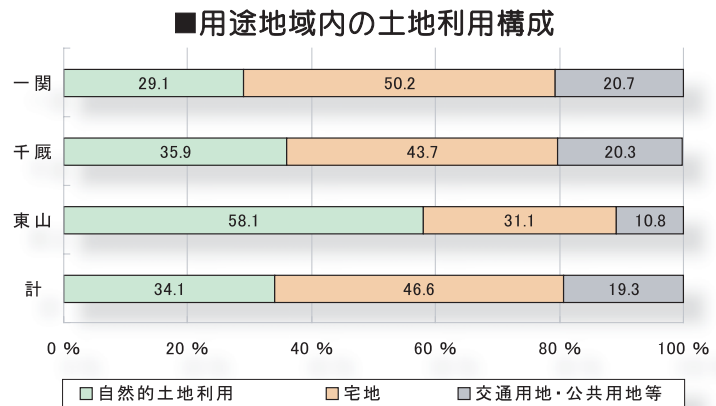
■区域別人口構成



資料：庁内資料（平成17年3月31日現在）

2) 土地利用

用途地域内の土地利用構成をみると、一関都市計画区域では50%が宅地、自然的土地利用は29%、千厩都市計画区域では44%が宅地、自然的土地利用は36%となっていますが、東山都市計画区域では58%が自然的土地利用で、宅地は31%に過ぎないなど、用途地域内に未利用地が多く残っています。



資料：平成17年度 都市計画基礎調査

3) 都市計画道路

都市計画道路^{*}は、一関都市計画区域で64.81km、千厩都市計画区域で9.47km、東山都市計画区域で14.22kmが決定され、各々64.5%、65.1%、28%が整備済となっています。

■都市計画道路の整備状況

都市計画区域	計画延長	整備済延長	整備率
一関	64.81km	41.80km	64.5%
千厩	9.47km	6.18km	65.1%
東山	14.22km	3.97km	28.0%
合計	88.48km	51.95km	58.7%

資料：岩手県の都市計画（平成19年3月31日現在）

4) 都市公園

都市計画決定されていない公園も含めた都市公園^{*}の箇所数、面積は、一関都市計画区域で60箇所75.05ha、千厩都市計画区域で8箇所2.50ha、東山都市計画区域で12箇所46.57haとなっており、人口1人当たり公園面積は一関都市計画区域15.2㎡/人、千厩都市計画区域3.7㎡/人、東山都市計画区域83.2㎡/人となっています。

5) 市街地整備

土地区画整理事業^{*}は、一関都市計画区域で5地区221.9ha、千厩都市計画区域で1地区2.5ha、東山都市計画区域で1地区26.1haが都市計画決定され、すべて施行済となっています。

6) 下水道

公共下水道^{*}は、一関都市計画区域で1,052ha、千厩都市計画区域で197ha、東山都市計画区域で169haが排水区域、処理区域として都市計画決定されています。また、整備率は、一関都市計画区域で40.6%、東山都市計画区域で57.4%となっており、千厩都市計画区域では、供用開始に向けて整備を行っているところです。

都市の将来像

II
全体構想
分野別構想

地域別構想

一関中央地区

一関東部地区

III
地区別構想
一関西部地区

千厩地区

東山地区

IV
まちづくりの
推進方策

資料編

2 まちづくりに関する市民意識

一関市都市計画マスタープランの策定にあたっては、一関市総合計画策定時の市民アンケートにより市民意向を把握してきましたが、その概要は次のとおりです。

(1) 市民意向調査の概要

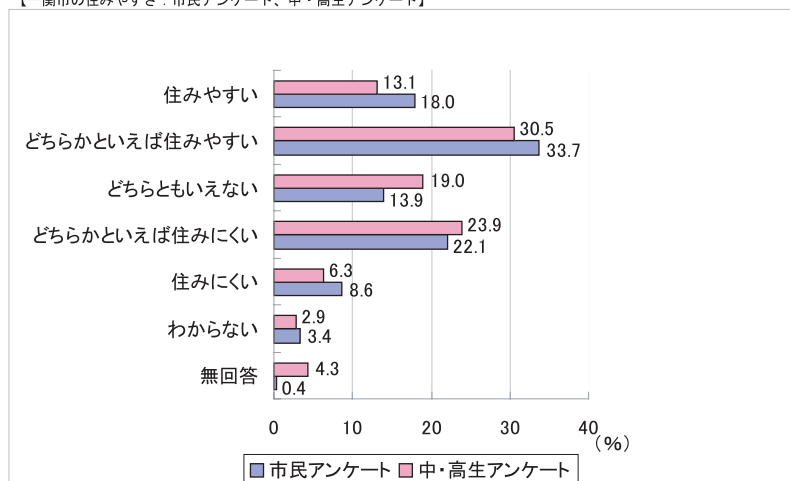
- ・調査時期 平成 17 年 12 月
- ・調査対象 ①市民アンケート（無作為に抽出した 18 歳以上の市民 4,500 人）
回答 1,823 人 回収率 40.5%
- ②中・高生アンケート（無作為に抽出した市内の中学 3 年生と高校 2 年生 300 人）
回答 288 人 回収率 96.0%
- ③企業アンケート（無作為に抽出した市内及び岩手県南・宮城県北の企業 50 社）
回答 25 社 回収率 50%
- ④通勤者アンケート（無作為に抽出した市外から市内の企業への通勤者 100 人）
回答 75 人 回収率 75%
- ⑤出身者アンケート（無作為に抽出した首都圏に在住する市内出身者 100 人）
回答 49 人 回収率 49%

(2) 市民の意向

1) 一関市の住みやすさ

- ・市民アンケートでは、一関市の住みやすさは「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が合計 43.6%で、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」の合計 30.2%を上回っています。
- ・中・高校生アンケートの結果も同様に、住みやすいという評価が住みにくいという評価を上回っています。

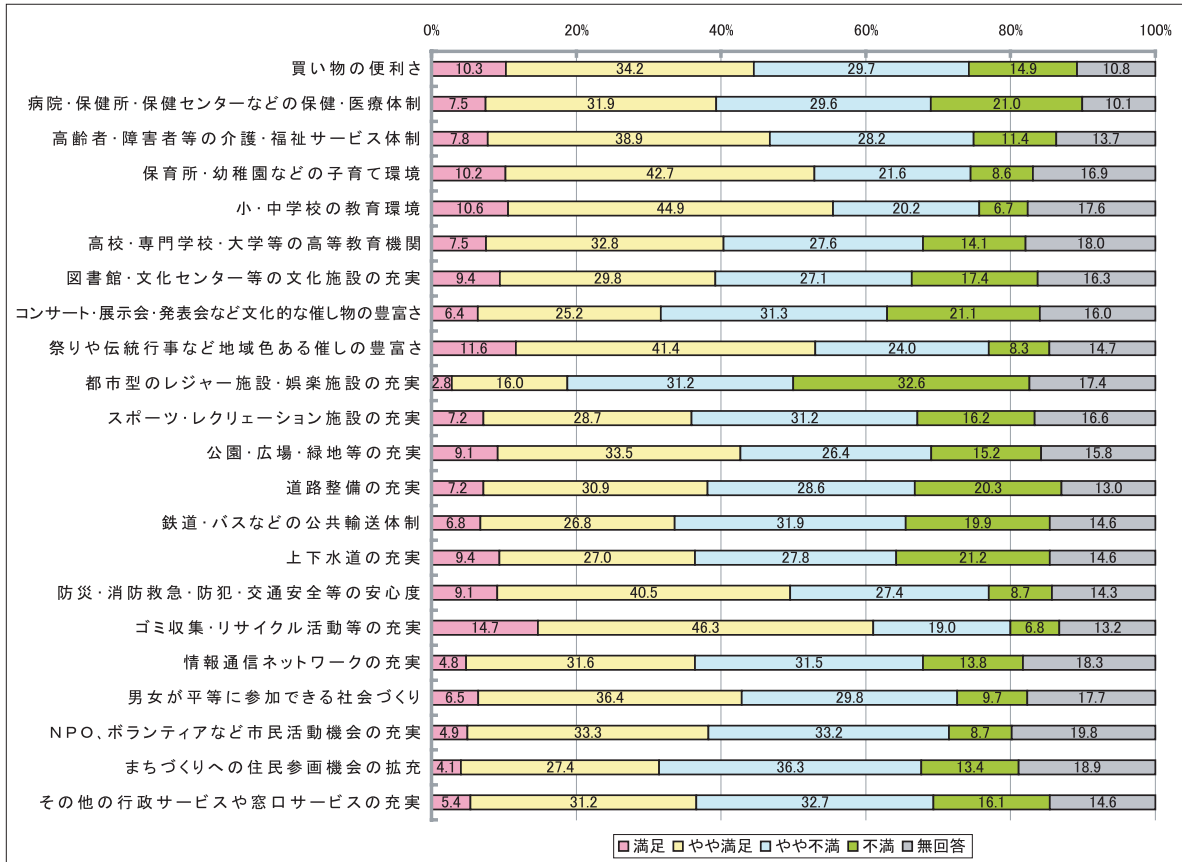
【一関市の住みやすさ：市民アンケート、中・高生アンケート】



2) 生活環境への満足度

- 生活環境への満足度（満足+やや満足）が高かったのは、「ゴミ収集・リサイクル活動等の充実」「小・中学校の教育環境」「祭や伝統行事など地域色ある催しの豊富さ」「保育所・幼稚園などの子育て環境」「防災・消防救急・防犯・交通安全等の安心度」などとなっています。
- 一方、不満度（不満+やや不満）が高かったのは、「都市型のレジャー施設・娯楽施設の充実」が突出し、その他、「病院・保健所・保健センターなどの保健・医療体制」「高校・専門学校・大学等の高等教育機関」「図書館・文化センター等の文化施設の充実」「コンサート・展示会・発表会など文化的な催し物の豊富さ」「スポーツ・レクリエーション施設の充実」「公園・広場・緑地等の充実」「道路整備の充実」「鉄道・バスなどの公共交通体制」「上下水道の充実」「情報通信ネットワークの充実」「まちづくりへの住民参画機会の拡充」「その他の行政サービスや窓口サービスの充実」が30%を超えており、都市型施設、保健・医療体制、高等教育、文化・スポーツ施設、都市基盤などの面において満足度が低い状況にあります。

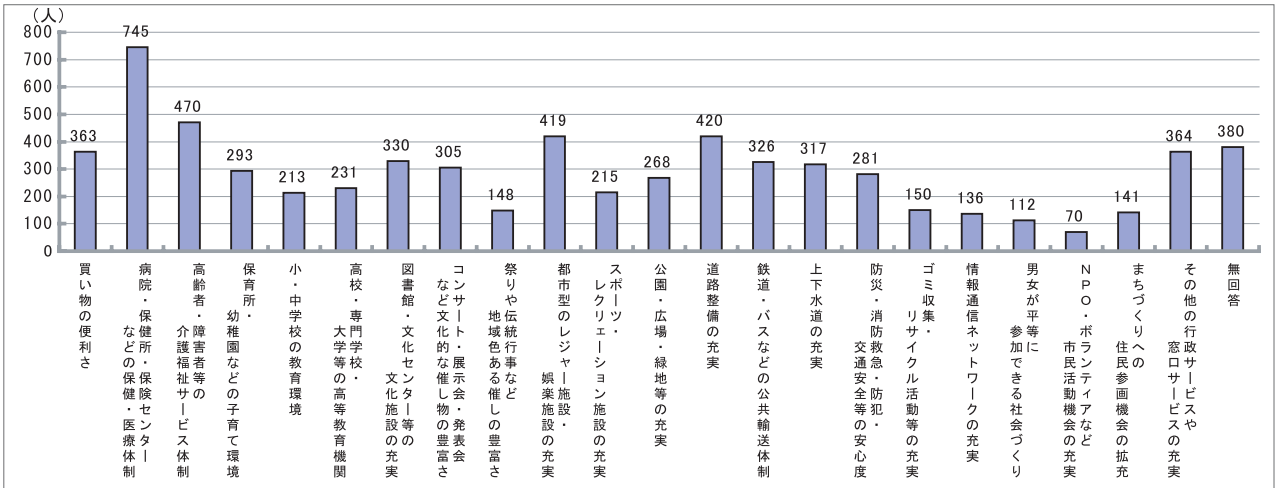
【生活環境への満足度：市民アンケート】



3) 今後もっと充実してほしい、もっとよくなってほしいもの

- ・今後もっと充実してほしい、もっとよくなってほしいものは、「病院・保健所・保健センターなどの保健・医療体制」が最も多く、次いで「高齢者・障害者等の介護・福祉サービス体制」「道路整備の充実」「都市型のレジャー施設・娯楽施設の充実」などが続きます。

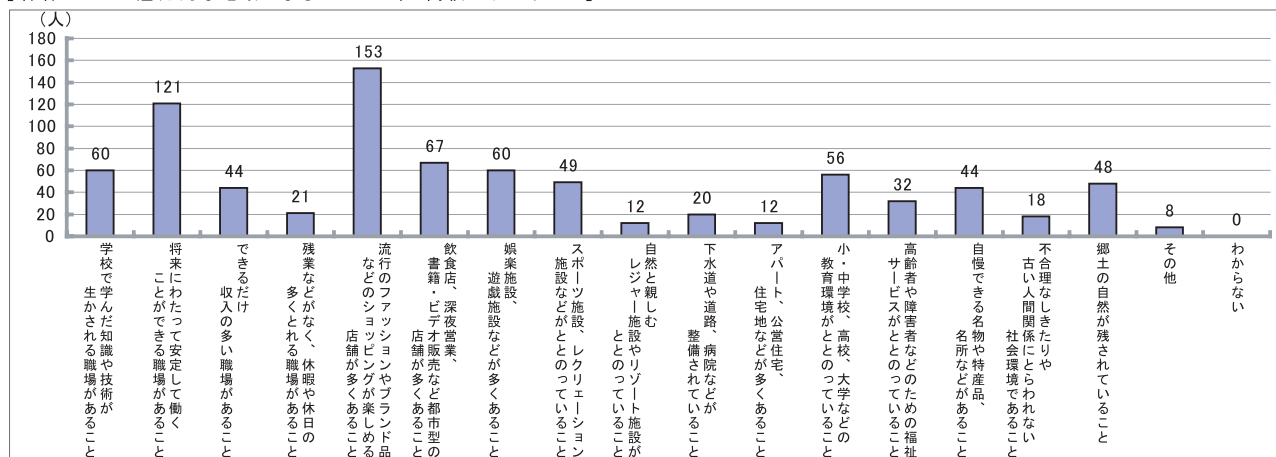
【今後もっと充実してほしい、もっとよくなってほしいもの：市民アンケート】



4) 若者にとって魅力のある地域

- ・若者は、魅力的な地域となるために「流行のファッションやブランド品などのショッピングが楽しめる店舗が多くあること」「将来にわたって安定して働くことができる職場があること」などを多くあげています。

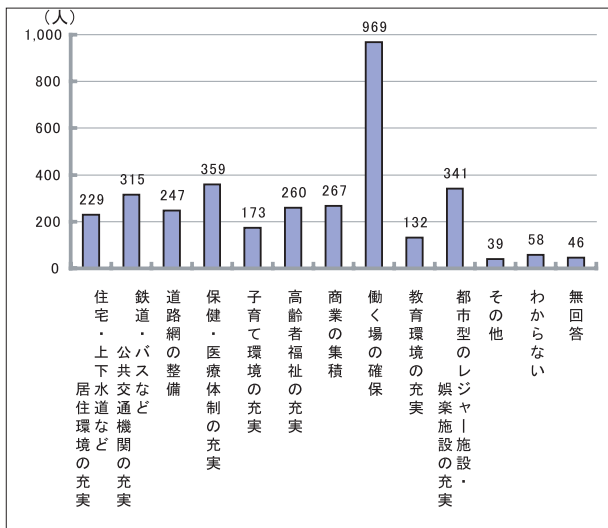
【若者にとって魅力的な地域となるために：中・高校生アンケート】



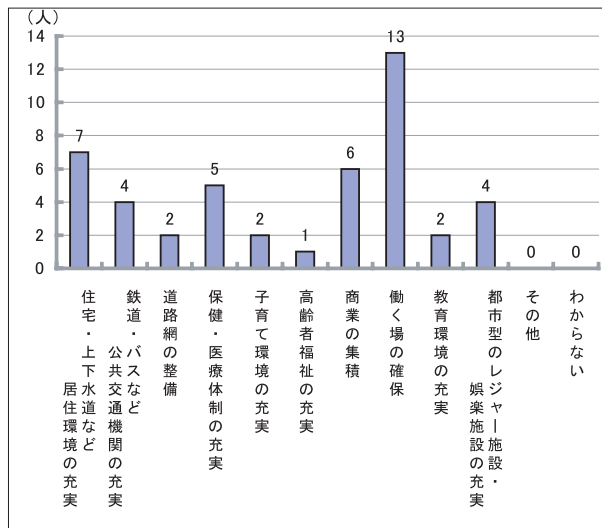
5) 仙台・盛岡間の中核都市としての機能

・どのアンケートにおいても「働く場の確保」が多く、市民アンケートでは「保健・医療体制の充実」「都市型のレジャー施設・娯楽施設の充実」「鉄道・バスなど公共交通機関の充実」なども多くあげられています。

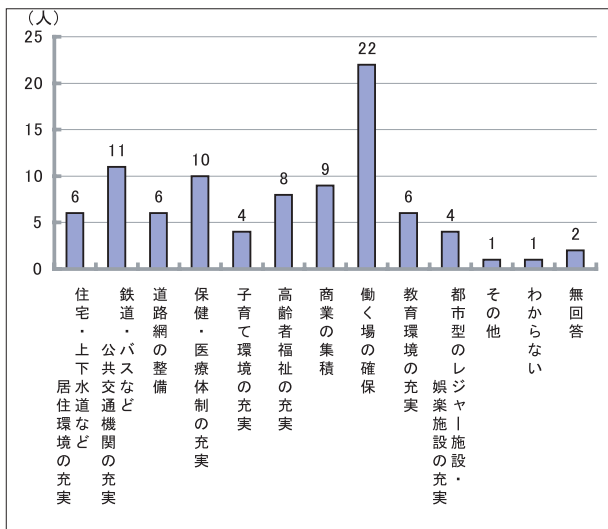
【仙台・盛岡間の中核都市としての機能：市民アンケート】



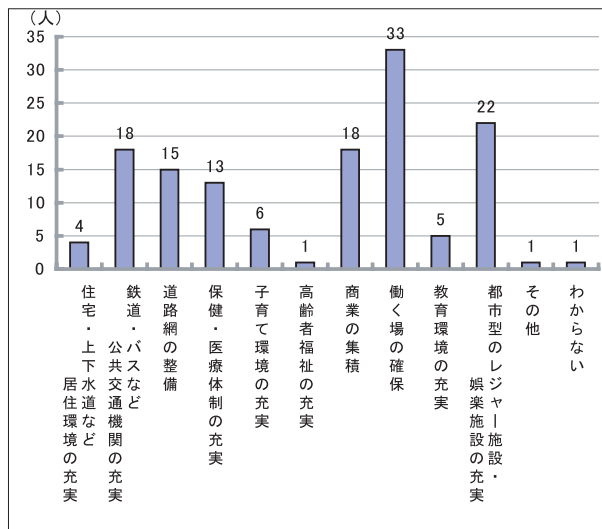
【仙台・盛岡間の中核都市としての機能：企業アンケート】



【仙台・盛岡間の中核都市としての機能：出身者アンケート】



【仙台・盛岡間の中核都市としての機能：通勤者アンケート】



3 まちづくりの課題

(1) 時代の潮流（都市を取り巻く環境）

都市を取り巻く環境は、少子化や超高齢社会の到来、地球温暖化など大きく変化しつつあります。これからのまちづくりにおいては、市民と行政がお互いに共通の認識のもと、次のような社会・経済情勢の変化を勘案してまちづくりを進めていくことが必要となってきています。

① 人口減少と少子高齢化の進展

平成 19 年 5 月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した本県の推計人口は、長期にわたって減少する見通しとなっており、年齢別の割合では、年少人口（15 歳未満）や、生産年齢人口（15～64 歳）がそれぞれ減少するのに対し、老年人口（65 歳以上）については増加が続く見通しとなっています。

本市においても、同様の見通しとなっており、この超高齢社会の到来に伴い、生産年齢人口の減少等による市場規模の縮小、経済活動の減退が懸念されています。

② 市街地の拡大と中心市街地の空洞化

モータリゼーション[※]の進展、商業環境の変化などにより、都市の区域が人口増加の伸びを上回って膨張し、人口密度の低い市街地の拡散化を続けており、郊外部では、住宅団地の造成や大型小売店舗の進出等の開発が盛んに進められる一方、中心部では商業販売額の低下、賑わいの喪失、居住者の減少など人の流れが郊外へと変化し、中心市街地の空洞化を引き起こしており、まちの個性や賑わいが失われ、都市としての魅力の低下が懸念されています。

また、郊外化の進展は農地の荒廃や緑地の喪失の一因となると同時に、新たなインフラ整備の発生やライフライン[※]の維持管理コストの増大、行政サービスが非効率になるなど、社会的コストの増大といった問題も懸念されています。

③ まちづくり三法の改正

車社会の進展、人口の郊外流出、大規模集客施設[※]の郊外への出店などにより、結果的に中心市街地の衰退、特に商店街の著しい地盤沈下を招き、かつて賑わいと活気にあふれた中心市街地の面影がなくなっています。

これまでの右肩上がり人口が増え続けることを想定したまちづくりから、高齢化時代かつ人口減少社会の到来に併せたまちづくりへの方向転換が求められています。

こうした中で、街の機能を中心市街地に集中させ、都市機能の拡散を抑えたコンパクトなまちづくりを推進するという趣旨で、平成 18 年にまちづくり三法が改正されました。

中心市街地活性化については、これら中心市街地への都市機能の集中とあわせ、既存の商店街等に商業以外の多様な機能を付加するなど、中心市街地のコミュニティとしての機能強化が必要となっています。

④ 自然・環境との共生

社会経済活動の多様化・高度化に伴って環境問題が深刻化し、環境負荷[※]の少ない都市づくりや生活環境のあり方に対する関心が高まりつつあるなかで、自然との共生と都市活動による環境への負荷の少ない循環型社会[※]への転換が求められています。

⑤ 地域固有の文化の保全

都市化の進展や核家族化、生活様式や価値観の多様化などに伴い、地域固有の文化がすたれ、まちの顔・個性が見失われつつあります。一方では、これまで見過ごされてきた文化を地域資源として活用するという取り組みも多く見られます。

本市においても、各地域に育まれた個性的な祭り・伝統芸能など地域住民に代々受け継がれてきた文化が数多くあり、それらを保全し、次世代へ継承するとともに、新たな地域資源の創造・活用が求められています。

都市の将来像

II
全体構想
分野別構想

地域別構想

一 関中央地区

一 関東部地区

III
地区別構想
一 関西部地区

千厩地区

東山地区

IV
まちづくりの
推進方策

資料編

(2) 本市の課題

「一関市総合計画」におけるまちづくりの基本目標の視点から、本市における都市の現状、特性、市民の意向を踏まえたまちづくりの課題を整理しました。

■一関市総合計画の基本目標の視点から整理したまちづくりの課題

① 「地域資源を生み育て賑わいと活力あふれるまちづくり」の視点から

- 東北新幹線一関駅や東北自動車道一関インターチェンジなどの高速交通拠点をもつ優位性を生かしながら、企業が立地しやすい条件整備を進め、企業誘致を促進するとともに、就労ニーズに応える環境整備が求められています。
- 日常生活に必要な都市機能が集積し、各地域において拠点となる市街地や、より高次の都市機能が集積し、地域内外の広域的な拠点となる中心市街地において、商業サービス機能の充実などにより都市としての魅力を向上していくことが求められています。
- より多くの観光客を誘客するためには、本市の豊富な観光資源の活用や新たな観光資源の発掘、イベントの開催などとあわせ、市内外の観光資源などとのネットワーク化を図り、回遊性を高めていく必要があります。
- 本市の基幹産業のひとつである農業の振興による農産物の生産振興、担い手づくり、農村の活性化が求められています。

② 「みんなで支え合い共につくる安全・安心のまちづくり」の視点から

- 保健、医療、福祉、子育てなどの日常関連機能の充実と、利便性の向上が求められています。
- こどもやお年寄り、障害のある人など、すべての市民が安心して社会生活を送ることができるよう、公共施設等については、耐震化やバリアフリー化[※]を行っていく必要があります。
- 市民の生命と財産を守るため、地震や水害などの防災対策や災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。
- 交通事故を減らすため、交通安全思想の普及、徹底が不可欠ですが、これと合わせ、交通安全施設の整備、充実が求められています。

③ 「人を育み文化を創造する生きがいのあるまちづくり」の視点から

- 市民の大切な財産である各地域に育まれてきた地域固有の伝統文化、祭り、文化遺産、食文化等の保存、継承に努めていくとともに、それらを活用したまちづくりを推進していく必要があります。
- 本市の地域の産業、経済、教育、福祉、文化などの幅広い分野の振興の大きな役割を果たしてきた高等教育機関等の教育内容や教育環境の充実が求められているほか、知的資源の地域への還元等、産業振興や地域活性化に関与する取り組みの展開が期待されています。
- 児童生徒一人ひとりの個性を大切にしながら、基本的な学力と豊かな人間性を培うとともに、国際感覚や郷土理解を高めるなどの総合的な人づくり教育の推進とあわせ、教育環境の整備・充実が求められています。

④ 「人と情報が活発に行き交うふれあいと連携のまちづくり」の視点から

- 市内はもとより、岩手県南・宮城県北の広域的な拠点である一関地域における拠点機能の強化と市内各地域に点在する各拠点の役割を明確にするとともに、拠点間の交流や連携を推進していく必要があります。
- 高齢者や障害者などをはじめとして、自家用車の運転が困難な人の移動手段として重要な役割を果たしている公共交通機関の利便性の向上と利用者の増加を図ることが求められています。
- 広域的な交流・連携や経済活動の活発化を促進する広域的な幹線道路網の充実、日常生活における安全で便利な市内道路網の整備を図ることが求められています。
- 情報化社会の進展に対応した、インターネットや携帯電話の使用環境の充実、**テレビ・ラジオのデジタル化**に対応した難視聴対策を講じていく必要があります。

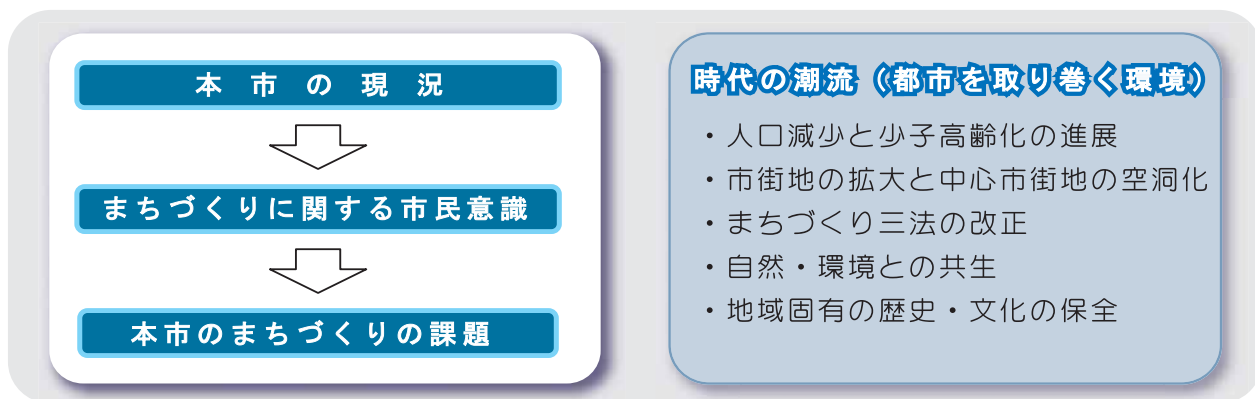
⑤ 「水と緑を守り育み自然と共生するまちづくり」の視点から

- 本市の大きな魅力の1つである自然環境を保全するとともに、歴史・風土や自然環境、景観に配慮したまちづくりが求められています。
- 土地利用規制が弱く、地価が安い郊外の農地や山林への宅地開発や大型小売店舗の立地などによる低密度な市街地の拡大・拡散を抑制し、豊かな自然環境や優良な農地を保全していく必要があります。
- 住みよい住環境の形成に向け、環境に調和しながら地域の住宅ニーズに対応した定住環境を整備していく必要があります。
- 快適な暮らしの基盤となる上下水道や道路、公園をはじめとする都市基盤の整った良好な市街地環境の整備を行っていく必要があります。

II 全体構想	都市の将来像
	分野別構想
	地域別構想
III 地区別構想	一関中央地区
	一関東部地区
	一関西部地区
	千厩地区
IV まちづくりの 推進方策	東山地区

4 これからのまちづくり

時代の潮流や本市の課題を踏まえ、これからのまちづくりの方向性を次のとおり整理しました。



これからのまちづくり

○市街地拡大の抑制

今後の人口の見通しとコスト面を考慮して、市街地の低密度な拡大を抑制し、生活空間機能が集約された、職住が近接する効率的でコンパクトな都市を目指すとともに、既存ストックを有効活用しながら、新たな公共公益施設整備やその維持管理コストなどの社会的コストの低い都市を実現していきます。

○中心的な市街地の魅力の向上

まちの顔である各地域の中心的な市街地について、地域の特色を生かしながら、商業機能だけではなく、居住、医療、福祉、教育、レジャー等多様な機能が内在する魅力ある空間づくりを行い、賑わいを創出していきます。

また、公共公益施設については、すべての施設を中心的な市街地に集約させることは現実的ではありませんが、できる限り中心的な市街地へ集約化していきます。

○広域的な連携の強化

各地域がその地域資源や独自性を生かした特色のあるまちづくりを進め、それらの地域の連携や交流を促進することにより、その地域にない魅力を補完しあいながら、魅力あるまちづくりを推進していくネットワーク型の地域構造の形成を目指していきます。

○自然との共生と地域資源の保全・活用

美しい田園風景をはじめとする自然環境や地域固有の文化や歴史などの次世代へ継承すべき貴重な地域資源の保全・活用を図り、美しく環境にやさしいまちづくりを推進していきます。